

外から帰ってきたらしっかり手洗い！  
感染症予防のため、念入りに手を洗う子どもたち

泉放課後児童クラブより



# “感染症拡大防止のために”

において 5 月 31 日まで）が全国に拡大されました。



## 1. 手洗いの徹底！

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

## 正しい手の洗い方

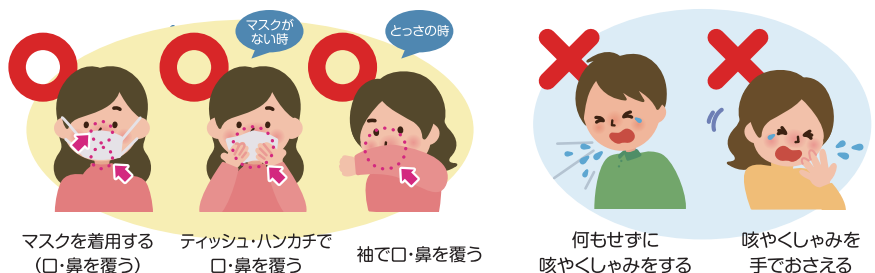


## 2. 咳エチケット！

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

## 3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



## 正しいマスクの着用



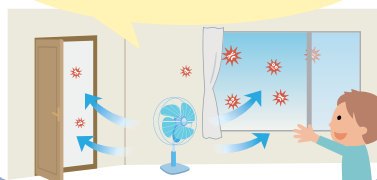
## 3. 「密閉」「密集」「密接」をしない！

「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には要注意です。

他の人と  
十分な距離を取る！



窓やドアを開け  
こまめに換気を！



屋外でも密集するような  
運動は避けましょう！

少人数の散歩や  
ジョギングなどは大丈夫



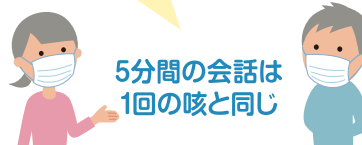
飲食店でも距離を取りましょう！

- ・ 多人数での会食は避ける
- ・ 隣と一つ飛ばしに座る
- ・ 互い違いに座る

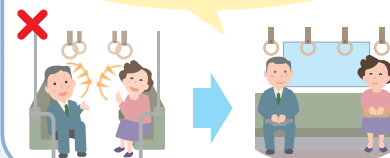


会話をするときは  
マスクをつけましょう！

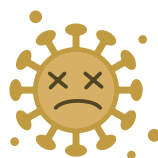
5分間の会話は  
1回の咳と同じ



電車やエレベーターでは  
会話を慎みましょう！



※新型コロナウイルスへの備え（首相官邸HP）を引用して作成



# 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染者が急激に増加し、4月16日には政府の緊急事態宣言(5月4日時点に今、「うつらない」「うつさない」ためには、何ができるのかを一人ひとりが考え、行動することが大切です。

## 感染が疑われる場合の症状に

当てはまる場合は、医療機関を受診の前にご相談を！

### 疑いのある症状とは

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある(※) 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ※ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)
- ◎ 妊婦の方へ…念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。
- ◎ お子様をお持ちの方へ…小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

### 《連絡・相談先》 帰国者・接触者相談センター

対応時間：毎日(24時間/土日祝日含む) ☎0120-567-747

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

県の対策や予防法などの相談を受け付けています。

※ 感染の疑いがある場合は、帰国者・接触者相談センターへご連絡ください。

### ■ 福島県 一般相談(コールセンター)

※ 耳の不自由な方はFAXでご連絡ください。

#### ① 相談受付時間

平日：午前8時30分から午後9時

土日祝日：午前8時30分から午後5時15分

#### ② ☎0120-567-177 FAX：024-521-7926

※ 県内各保健所の相談窓口については、令和2年4月20日より上記相談窓口へ統合しました。

### ■ 厚生労働省相談窓口

土日祝日含む：午前9時から午後9時

☎0120-565-653

## 新型コロナウイルス感染症に関するこころの相談窓口

感染症の流行や長期的な自粛生活のなかで、ストレスや不安を感じている方などを対象に、こころの健康についての相談を受け付けています。

■ こころの電話(福島県精神保健福祉センター) 平日：午前9時から午後5時 ☎024-535-5560

▶ 感染症全般に関する問い合わせ先 村保健センター ☎37-1024

## 「特別定額給付金」に関するお知らせ

### ◎ 特別定額給付金とは

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策の1つです。簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行います。

### ◎ 支給対象者

基準日(令和2年4月27日)に、玉川村の住民基本台帳に記録されている方。(※外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため対象外)

### ◎ 給付金額 世帯構成員1人につき10万円

#### 配偶者からの暴力を理由に避難している方への支援について

配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により令和2年4月27日以前に今お住いの市区町村に住民票を移すことができない方は、所定の手続きをしていただくと、以下の措置が受けられます。

- ① 世帯主でなくとも、同伴者の分を含めて、特別定額給付金の申請を行い、給付金を受け取れます。今お住いの市町村で申請を行ってください。
- ② 手続きを行った方とその同伴者分の特別定額給付金は世帯主(配偶者など)からの申請があっても支給しません。

※ 対象となる方の要件等は総務省HPをご覧ください。

村では、村民の皆様への給付に向け、申請手続きを進めています。

順次、申請書類を世帯主の方(4月27日現在の世帯主)へ郵送しますので、案内に沿って申請を行ってください。

## 「子育て世帯への臨時特別給付金」について

### ◎ 子育て世帯への臨時特別給付金とは

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する1つです。児童手当(特例給付を除く)を受給する世帯(0歳から中学生のいる世帯)に対して支給します。

### ◎ 支給対象児童

支給対象者の令和2年4月分の児童手当の対象となる児童(※同年3月分の児童手当対象児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合も該当)

### ◎ 給付金額 対象児童1人につき1万円

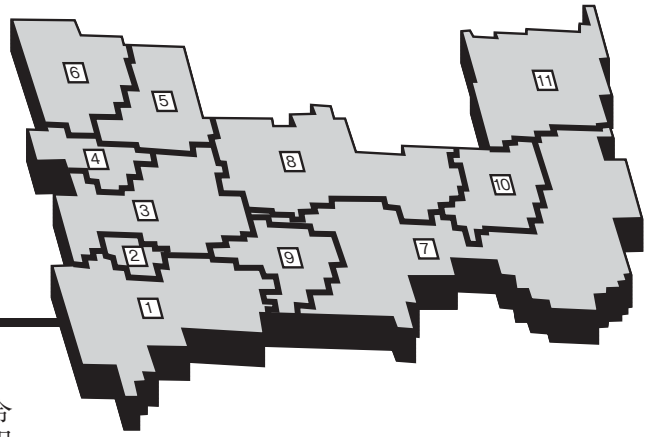
### ◎ 申請手続き等について

- 申請手続きは不要(公務員を除く)です。
- 対象者には、お知らせの通知を郵送します。
- 公務員については、所属庁を通じて案内があります。
- 給付金は、児童手当登録口座へ振り込みます。
- ※ 支給に関する具体的な内容・時期等は、内閣府から詳細が示され次第、お知らせします。

▶ 給付金に関する問い合わせ先 村健康福祉課 ☎57-4623

## パイプ役

# 決まりました



令和2年度の行政区長と各種団体等の代表者が決まりました。

第1回区長会が4月6日、村就業改善センターで開かれ、石森村長から11名の各行政区長に委嘱状が交付されました。

区長会長に石井清勝さん（竜崎）、副会長に鈴木孝さん（北須釜）、社会教育委員に矢吹義隆さん（小高）が選出されました。

村老人クラブ連合会長には、草野亀雄さん（岩法寺）が選出

### 9 吉 区

67戸



区長:須釜勝則



消防分団長  
矢吹昭人

副区長  
森 永

### 7 南須釜区

239戸



区長:八木喜孝



消防分団長  
小山田進也

副区長  
大越喜義

老人クラブ会長  
大野福一

### 10 山小屋区

36戸



区長:石森正文



消防分団長  
大和田昌之

副区長  
石森洋幸

老人クラブ会長  
石森藤男

### 8 北須釜区

127戸



区長:鈴木 孝



消防分団長  
草野孝幸

副区長  
榊枝金徳

老人クラブ会長  
水澤俊造

### 11 四辻新田区

45戸



区長:須田博行



消防分団長  
榊枝哲也

副区長  
石井正光

老人クラブ会長  
須田幸平

青年会長  
石井友一

## ■ 玉川村消防団長に佐久間福男さん

4月1日、役場村長室で玉川村消防団長任命書交付式が行われ、新団長の佐久間福男さん（岩法寺）に村長から任命書が交付されました。

団長の任期は、4年間となっており、前団長の圓谷久さん（南須釜）は、任期満了により退団されました。長い間、お疲れさまでした。



村長から任命を受ける佐久間さん(右)

# 地域の皆さんと行政を結ぶ 令和2年度 行政区役員が

されており  
ます。  
これから1年間、地域の皆さんと行政とを結ぶパイプ役としてお世話になります。

- 青井沢上組長  
鈴木 博幸 6戸
- 青井沢下組長  
二瓶 富次 7戸
- 河 平 組長  
眞野目一久 8戸

各地区の戸数は4月1日現在

## 1 川辺区

297戸



区長:小針 金之



消防分団長  
鈴木 俊克

副区長

圓谷善一郎

老人クラブ会長

辻 泰央

## 2 蒜生区

109戸



区長:曲山 文彦



消防分団長  
眞弓 勝弘

副区長

関根 秀樹

老人クラブ会長

曲山 邦夫

## 3 小高区

267戸



区長:矢吹 義隆



消防分団長  
溝井 利幸

副区長

溝井正一郎

老人クラブ会長

添田 四郎

## 5 岩法寺区

201戸



区長:大竹 守



消防分団長  
菊地 勝

副区長

倉鎌 利治

老人クラブ会長

草野 亀雄

青年団長

渡辺 大樹

## 4 中 区

173戸



区長:吉田 辰良



消防分団長  
飯田 裕晃

副区長

駒木根 等

老人クラブ会長

野口 信次

## 6 竜崎区

188戸



区長:石井 清勝



消防分団長  
鈴木 博也

副区長

小林 光春

老人クラブ会長

小林 久二夫

## 玉川村消防団本団 新体制 (任期:4年)



団長:佐久間 福男



副団長:大野 政幸



副団長:関根 和美



訓練部長:石森 洋幸



訓練部長:森 隆義



## 福島県を代表する贈り物へ



右から車田会長、穂積所長、従業員の草野美恵子さん

### “さるなし調味料セット”日本ギフト大賞「福島賞」に輝く

こぶしの里で販売中の「さるなし調味料セット」が、日本ギフト大賞2020（日本ギフト大賞選考委員会主催）の各都道府県から1つずつ選考される部門で「福島賞」を受賞し、4月21日にこぶしの里の穂積俊一所长、村観光物産協会の車田幸司会長らが役場へ受賞報告に訪れました。

これまで様々なさるなし商品の開発に取り組んできた穂積所長は「商品開発に継続して力を注いだ結果です。更に多くの方へ“さるなし”の魅力を発信し、喜ばれる商品を作っていきます。」と、さるなし商品への思いを語ってくれました。

この日本ギフト大賞は、贈り物として販売実績があり、独自性や創造性などを満たしている商品が選考対象です。

## 子どもたちのウイルス感染予防のために

### 玉川LCがマスクを寄付

4月16日、玉川ライオンズクラブの月田秀夫会長（中）と井出浩智幹事（川辺）が役場を訪れ、マスク1,000枚を寄付（4月6日には1,500枚寄付）しました。

月田会長は「マスクが入手困難な状況ですが、何とか子どもたちにマスクを届けたいと思い、今回確保することができました。有効に使用してください。」と村長に手渡されました。

頂いたマスクは村内小中学校に届けられ、コロナウイルス感染症予防などに活用させていただきます。



右から井出幹事とマスクを手渡す月田会長

## 「食」と「農」を考える

### JAバンク食農教育応援事業

4月7日、夢みなみ農業協同組合から、小学生高学年向け補助教材として、教材本「農業とわたしたちの暮らし」全員分が寄贈されました。

村教育委員会で行われた贈呈式では、夢みなみ農業協同組合代表理事専務の岡部喜市郎さんから「子どもたちの食育に役立ててください。」と鈴木教育長に目録が手渡されました。

頂いた教材は村内の小学校へ届けられ、子供たちの学習に活用させていただきます。



鈴木教育長（左）へ目録を手渡す岡部代表理事専務（右）

## きれいな花を咲かせるために

### 除草剤散布ボランティア

玉川村内の建設業6社でつくる玉川村建設協力が、令和2年度の「玉川村花いっぱい運動」（参加43団体）の事前準備として、村内の各植栽箇所での除草剤の散布作業を行いました。

この作業は、建設協力が毎年ボランティアで行っています。

花いっぱい運動で、多くのボランティアの皆さんの協力により植えられた綺麗な花は、ドライバーや村内を訪れる人々の心を和ませています。



除草剤の散布を行う玉川村建設協力会



## 食事で生活リズムを整えましょう



私たちのからだには「体内時計」と呼ばれる機能があり、25時間の周期で睡眠や体温、血圧、ホルモンの分泌などのリズムを刻んでいます。一日は24時間なので、このズレを調整する必要があります。朝日を浴び、朝食をとると、この体内時計がリセットされ、一日の生活リズムが整います。

### ● 朝食を食べて、元気に一日を始めましょう！

朝食を食べると、眠っていた脳やからだが目覚めます。欠食すると脳を働かせるエネルギーが不足し、勉強に身が入らない、からだのだるい、集中力がないなどの症状がでてきます。

何かと忙しい朝ですが、バランスのとれた朝食をしっかり食べて、元気に一日を始めましょう。

### ● 早寝、早起きの習慣を！

寝る時間が遅くて朝ギリギリまで寝ていたりすると、朝は食欲がわきにくいもの。朝食抜きで、昼までの長い時間を空腹のまましていると、脳が働くためのエネルギーが不足して午前中をぼんやり過ごすことになります。

また、生活リズムが乱れると、運動能力や感情が不安定になってしまいます。

まず、夜は早く寝て睡眠をしっかりとり、早く起きて朝食をしっかりとりといった生活習慣を身につけましょう。

☺子どもたちが、良い生活リズムや生活習慣を身につけるには、家族の協力が不可欠です。まず、家族が率先して行動しましょう。

▶ 問い合わせ先：村保健センター ☎37-1024



## クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本

【クックちゃん文庫(公民館内) ☎57-4632】

### 流浪の月 凧良 ゆう 著

2020年本屋大賞受賞作！

あなたと共にいることを、世界中の誰もが反対し、批判するはずだ。再会すべきではなかったかもしれない男女がもう一度出会ったとき、運命は周囲の人を巻き込みながら疾走を始める。新しい人間関係への旅立ちを描き、実力派作家が遺憾なく本領を発揮した、息をのむ傑作小説。



### むかしむかしあるところに、 死体がありました。 青柳 碧人 著

昔ばなし、な・の・に、新しい！

「浦島太郎」や「鶴の恩返し」といった皆さんご存じの《日本昔ばなし》を、密室やアリバイ、ダイイングメッセージといったミステリーのテーマで読み解く全く新しいミステリー！「一寸法師の不在証明」「花咲か死者伝言」「つるの倒叙がえし」「密室龍宮城」「絶海の鬼ヶ島」の全5編収録。



### 線は、僕を描く 砥上 裕將 著

両親を交通事故で失い、喪失感の中にあった大学生の青山霜介は、アルバイト先の展覧会場で水墨画の巨匠・篠田湖山と出会う。なぜか湖山に気に入られ、その場で内弟子にされてしまう霜介。それに反発した湖山の孫・千瑛は、翌年の「湖山賞」をかけて霜介と勝負すると宣言する。水墨画とは、筆先から生みだされる「線」の芸術。描くのは「命」。

はじめての水墨画に戸惑いながらも魅了されていく霜介は、線を描くことで次第に回復していく。



### Medium 霊媒探偵城塚翡翠 相沢 沙呼 著

推理作家として難事件を解決してきた香月史郎は、城塚翡翠と出逢う。彼女は、死者の言葉を伝えることができる。しかし、そこに証拠能力はなく、香月は霊視と論理の力を組み合わせながら、事件に立ち向かわなくてはならない。一方、巷では姿なき連続殺人鬼が人々を脅かしていた。一切の証拠を残さない殺人鬼を追い詰めることができるとすれば、それは翡翠の力のみ。だが、殺人鬼の魔手は密かに彼女へと迫っていた。



# お知らせ

## Information

- 総務課 57-4621
- 住民課 57-4624
- 須釜支所 57-2061
- 税務課 57-4622
- 会計室 57-4625
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 産業振興課 57-4627  
57-4629
- 農業委員会 57-4628
- 地域整備課 57-4626  
57-4631
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館 (文化体育館) 57-4632

### 村職員募集のお知らせ

令和3年度の玉川村職員  
(大学卒程度及び資格免許職)  
の採用候補者試験を次のとお  
り実施します。

- 試験職種 行政及び保健師
- 採用予定人員 若干名
- 受験資格

□行政(大学卒程度)

平成2年4月2日から平成  
11年4月1日までに生まれた  
者。(学歴は問いません)

□保健師(資格免許職)

平成5年4月2日以降に生  
まれた者。(学歴は問いません)  
保健師の免許を有する者又  
は令和3年3月までに取得見  
込みの者。

### ●試験方法

- 第1次試験  
教養試験・専門試験・適性検査
- 第2次試験  
面接・小論文・集団討論

(第1次試験合格者に別途  
通知します)

### ●試験期日

令和2年7月12日(日)

### ●試験場所

福島県立石川高等学校  
(石川町字高田200-1)

### ◆申込用紙の請求

村総務課で交付します。

### ◆申込の受付期間

令和2年5月12日(火)から  
6月12日(金)までに村総務課  
に提出してください。郵便に  
よる申込書提出の場合は、6  
月10日(水)までの消印のある  
ものに限りま。

※玉川村職員(高校卒程度)に  
ついては募集予定です。

### ▼問い合わせ先

村総務課 総務係  
☎57-4621

### 「第28回すやか 福島ねんりんピック」 の中止について

5月21日(木)に開催予定の  
福島県主催「第28回すやか

福島ねんりんピック」につき  
ましては、新型コロナウイルス感  
染拡大に伴い、参加者の健康を考  
慮し、開催中止が決定いたしま  
した。

### ▼問い合わせ先

福島県健康づくり推進課  
☎024-521-7825

### 令和元年台風第19号等 による倒壊等建物の職権 滅失登記のお知らせ

福島県地方務局では、令和  
元年台風第19号及び令和元年  
10月25日大雨による倒壊等建  
物について、被災地区を有す  
る市町村と連携した上で、被  
災された皆様の登記手続きの  
負担が少しでも軽減されるよ  
うに、登記官の職権により建  
物の滅失登記を行います。

対象は、①自然倒壊(土砂災  
害等により倒壊又は流出)し  
た建物、②市町村により公費  
解体した建物、③個人で自費

解体し費用の償還に該当する  
建物です。

なお、①②③の建物で、登  
記記録に附属建物のある建物  
において、主である建物のみ  
又は附属建物のみを解体した  
場合は、変更登記等(建物図  
面の添付)が必要となること  
から、今回の職権滅失登記の  
対象外となります。

### ●福島県地方務局HP

<http://houmukyoku.moj.go.jp/fukushima/index.html>

### ▼問い合わせ先

福島県地方務局不動産登記  
部門 地図整備・筆界特定  
室  
☎024-534-2048



### 総務省からのお知らせ

6月1日から10日は「電波  
利用環境保護周知啓発強化期  
間」です。

電波は航空機や船舶、警察、  
消防、救急用など、私たちの  
生活の安全・安心の確保に使  
われています。

不法電波は大切な通信を妨  
害し、私たちの生活を脅かし  
ます。

電波は、ルールを守って正  
しく使いましょう。

### ▼電波の混信・妨害について の問い合わせ先

総務省東北総合通信局  
☎022-2221-0641  
〒980-8795

仙台市青葉区本町3-2-23  
[www.soumu.go.jp/soutsu/ohoku/](http://www.soumu.go.jp/soutsu/ohoku/)



# 現況届の提出を忘れずに！

受給中の方へ現況届の  
用紙を郵送いたします

6月30日までに提出しないと



6月分以降の給付金、手当が  
受けられなくなります。

## ●たまかわっ子育て支援給付金現況届

給付金を受けている方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届けは、毎年6月1日（基準日）における子どもの養育の状況や村税や使用料等の納付状況を確認（未納金があれば支給停止）し、引き続き受給するための要件を満たしているかどうかを審査するためのものです。

## ●児童手当・特例給付現況届

児童手当を受給している方は、毎年「現況届」の提出が必要です。この届けは、前年の所得および6月1日現在の状況を確認し、6月分以降引き続き手当を受けられるかどうか審査するためのものです。

※現況届の提出は、郵送での受付も可能です。

▶問い合わせ窓口 村健康福祉課 社会福祉係 ☎57-4623

年金

## 年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。  
待ち時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」またはお近くの年金事務所へ電話にてお申込みください。

## 国民年金保険料学生納付特例のお知らせ

学生納付特例制度は、学生の方が申請により保険料の納付が猶予される制度です。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

### <対象となる方>

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在学する学生で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方または失業等の理由がある方です。

### ■申請できる期間

過去期間は申請書が受理された月から2年1カ月前まで、将来期間は年度末まで申請できます。  
ただし、1枚の申請書で申請できるのは、4月から次の年の3月までの12カ月間となります。

### ■添付書類

年金手帳のコピーと学生証のコピーまたは在学期間がわかる在学証明書（原本）を添付してください。  
失業等の理由により申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類を添付してください。

▶問い合わせ先 郡山年金事務所 ☎024-932-3434

## しあわせ金婚夫婦表彰

結婚して50年、めでたく金婚式を迎えるご夫婦を表彰します。  
表彰の対象となるご夫婦は、昭和45年に結婚された夫婦もしくは、それ以前に結婚し、表彰を受けていない夫婦となります。  
表彰は自己申告制となりますので、右記により申告してください。

▶受付期間 令和2年7月3日（金）まで

▶受付窓口 ・玉川村老人クラブ連合会事務局  
（玉川村社会福祉協議会内）☎57-4410  
・各地区の老人クラブ会長  
・福島民報社または福島民報販売店

主催：福島県老人クラブ連合会、福島民報社

後援：福島県、福島県市長会、福島県町村会

●副村長に須釜泰一氏を選任  
●教育長に鈴木文雄氏を再任

川俣前副村長が3月31日付で退任し、新たに須釜泰一氏（玉川村吉出身・吉在住、60歳。福島県庁を退職後、福島県観光物産交流協会常務理事を歴任。）を選任、同じく3月31日付で任期満了を迎えた鈴木文雄教育長の再任が議会で議決され、4月1日付で就任されました。

任期は、須釜副村長が4年間、鈴木教育長が3年間です。



須釜 泰一 副村長

●「育てていただきました玉川村の更なる進展と村民の皆様のお一人ひとりのために、これまでの経験を活かしながら全力で取り組んでまいりますので、皆様方のご指導、お力添えをよろしくお願いいたします。」



鈴木 文雄 教育長

●「本年度よりスタートした玉川中学校を核とした、園小中連携を図った教育の充実に努めてまいります。よろしくお願いいたします。」

# トラクター作業 安全のススメ

## 目指せ！ 農作業事故ゼロ

☆春は田植等の準備等でトラクターを利用する機会が多くなり、トラクターによる農作業事故が多く発生しています。

☆次のポイントを守り、安全・安心な農作業を実践しましょう！

- ①トラクターは安全フレームを必ず立てて使用するとともに、ヘルメット、シートベルトの着用を徹底しましょう。
- ②傾斜のあるほ場への進入路やほ場の法面など、事故発生の恐れのある箇所はあらかじめ確認し、慎重な作業を心がけましょう。
- ③公道走行時はブレーキペダルを連結しましょう。
- ④定期的に点検・整備を行いましょう。



### 作業機を装着したトラクターの公道走行が可能となりました！

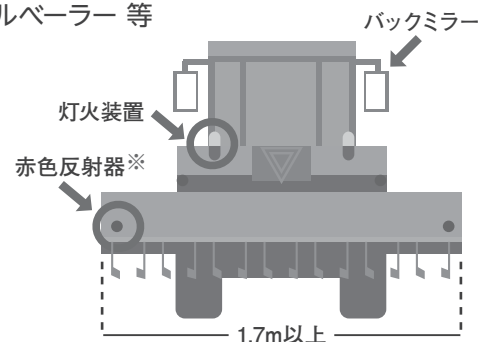
今般、道路運送車両法の運用が見直されました。次の内容を確認のうえ、安全走行をしましょう！

#### ○対象となる作業機

- ・直装タイプ…ロータリー、ハロー、ブロードキャスター、フロントローダー 等
- ・被けん引タイプ…トレーラー、マニュアルブレッダ、ロールバレー 等

#### ○公道走行のために必要な条件

- ・車両幅の確認  
…作業機を装着した状態で車幅が1.7mを超えると大型特殊免許が必要です。
- ・被けん引車両の重量の確認  
…被けん引作業機の総重量が750kgを超えると大型特殊免許に加え、けん引免許が必要です。
- ・灯火装置、反射器の取り付け  
(ランプ類、反射器、バックミラー等の装着)
- ・安全性の確認 (時速15km/h以下で走行) (※注：前面の両側に白色、後面の両側に赤色反射器を設置)



## 令和2年 春の農作業安全運展開中！

実施期間 令和2年5月31日まで

## お誕生おめでとうございます (4月届出分)

| 地区名 | 出生児氏名  | 保護者名 |
|-----|--------|------|
| 亀崎  | 小林 未桜里 | 京 詞  |
| 南須釜 | 酒井 奏多  | 竜 治  |

## おくやみ申し上げます (4月届出分)

| 地区名 | 死亡者   | 世帯主名 |
|-----|-------|------|
| 小高  | 関根 武好 | 武好   |

## 寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金・物資として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

■寄付金 (村社会福祉協議会：4月受領分)

小高 関根 秀勝様 山小屋 石森 藤男様

■手作りマスク寄付

中 水 野 由喜子 様

## 5月1日現在の村のようす (前月比)

|     |         |          |
|-----|---------|----------|
| 世帯数 | 2,152 戸 | ( + 6 戸) |
| 人口  | 6,465 人 | ( - 6 人) |
| 男   | 3,226 人 | ( ± 0 人) |
| 女   | 3,239 人 | ( - 6 人) |

## 監査委員に石井清勝さんを選任

村の監査委員に石井清勝さん(竜崎)が4月2日付で選任され、4月21日に選任書の交付式が村長室で行われました。

監査委員は、地方自治法及び地方公営企業法に基づき、財務に関する事務や予算執行等が適正に行われているか、監査や検査を行っています。



監査委員に選任された  
石井清勝さん

## マイナンバーに関するお知らせ

通知カードが令和2年5月25日をもって廃止になります。廃止後は以下の手続きが行えません。

- ・通知カードの再交付
- ・氏名、住所等に変更が生じた場合の券面の記載の変更



廃止後は「通知カード」に記載された住所、氏名等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、マイナンバーを証明する書類として使用できます。住所、氏名に変更がある方はお早めに役場住民課までお越しください。

▶問い合わせ先 村住民課 ☎57-4624

## ボートピア玉川の売上の一部は村事業に活用しています!

本村と施行者との間で締結した行政協定に基づき、ボートピア玉川における勝舟投票券売上額の1%に相当する額が、『環境整備協力費』として本村に支払われています。

この環境整備協力費は、教育の充実や村内の環境整備などに活用されます。

| 年度  | 売上額             | 環境整備協力費      |
|-----|-----------------|--------------|
| R元  | 2,827,408,400 円 | 28,274,084 円 |
| H30 | 2,899,546,400 円 | 28,995,464 円 |
| H29 | 2,917,783,800 円 | 29,177,838 円 |
| H28 | 3,148,646,600 円 | 31,486,466 円 |
| H27 | 2,977,002,400 円 | 29,770,024 円 |

●環境整備協力費の状況  
(直近5カ年)

## 自動車税(種別割)のお知らせ

自動車税(種別割)の納期限は、6月1日です。

自動車税(種別割)は毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっています。

納期限内であれば、全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネットを利用したクレジット納付も可能です。

納税通知書は5月上旬に送付されますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。

また、一定の要件に該当する障がいのある方のために使用している自動車については、自動車税(種別割)の減免制度がありますので、令和2年6月1日までに申請してください。

▶問い合わせ先

福島県中地方振興局県税部課税第二課

☎024-935-1261

## 文芸 literature

さるなし俳句会

四月句会吟詠

風少し桜かくしや今朝の空 由記  
春の昼險重たき齒科の椅子 春恵  
一本の枝垂桜に夕日射し 真知  
レシビなど見るまでもなし落の臺 今朝  
梅一樹夕影の畑静かなり 公  
初鶯今日は佳き日となりそうな 美枝  
空き缶カラコ口春風の戯れ 仁美  
風を呼び風に呼ばれるる糸桜 剛

| 日                                                                                     | 月                          | 火                                                                                        | 水                                                                       | 木                                                                                                                              | 金                                                                             | 土                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル<br/>☎080-5220-4623<br/>※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。</p> | 1                          | 2                                                                                        | 3                                                                       | 4                                                                                                                              | 5                                                                             | 6                                                                                                                     |
|                                                                                       |                            | <p>●県南中体連総合大会1日目<br/>●3歳児健診(12:30 文体)<br/>●1歳6か月児健診(13:00 文体)<br/>●(元)ヨガ教室(19:15~文体)</p> | <p>●県南中体連総合大会2日目<br/>●(元)レクダンス教室(13:30 就改)</p>                          | <p>●県南中体連総合大会3日目<br/>●(元)ラージボール卓球(9:30~11:30 文体)</p>                                                                           | <p>●県南中体連総合大会予備日<br/>●(元)3Bたいそう教室(9:30~11:00 文体)</p>                          |                                                                                                                       |
|                                                                                       | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 | 燃えるゴミ                                                                                    | 延長窓口(～19:00)<br>資源ゴミ:西部<br>不燃ゴミ:東部                                      |                                                                                                                                | 燃えるゴミ                                                                         |                                                                                                                       |
| 7                                                                                     | 8                          | 9                                                                                        | 10                                                                      | 11                                                                                                                             | 12                                                                            | 13                                                                                                                    |
| <p>●玉川村民球技大会</p>                                                                      |                            | <p>●(元)フラダンス教室(9:30~文体)<br/>●(元)バドミントン(19:00~文体)<br/>●(元)フットサル教室(19:00~文体)</p>           | <p>延長窓口(～19:00)<br/>資源ゴミ:東部<br/>不燃ゴミ:西部</p>                             | <p>●(元)ラージボール卓球(9:30~11:30 文体)<br/>●(元)げんきUP教室(13:30~15:00 文体)<br/>●(元)トレーニング教室(19:00~文体)</p>                                  | <p>●(元)プール教室(矢吹温水プール13:30)</p>                                                |                                                                                                                       |
| (休医)あつみ内科医院(玉川村)                                                                      | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 | 燃えるゴミ                                                                                    |                                                                         |                                                                                                                                | 燃えるゴミ                                                                         |                                                                                                                       |
| 14                                                                                    | 15                         | 16                                                                                       | 17                                                                      | 18                                                                                                                             | 19                                                                            | 20                                                                                                                    |
|                                                                                       |                            | <p>●(元)バドミントン(19:00~文体)<br/>●(元)ヨガ教室(19:15~文体)</p>                                       | <p>●県南中体連水泳大会<br/>●3～4か月児健診(13:30 公立岩瀬病院)<br/>●(元)レクダンス教室(13:30 就改)</p> | <p>●(元)ラージボール卓球(9:30~11:30 文体)</p>                                                                                             | <p>●(元)3Bたいそう教室(9:30~11:00 文体)<br/>●(元)プール教室(矢吹温水プール13:30)</p>                |                                                                                                                       |
| (休医)ひらた中央病院(平田村)                                                                      | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 | 燃えるゴミ                                                                                    | 延長窓口(～19:00)<br>資源ゴミ:西部<br>不燃ゴミ:東部                                      |                                                                                                                                | 燃えるゴミ                                                                         |                                                                                                                       |
| 21                                                                                    | 22                         | 23                                                                                       | 24                                                                      | 25                                                                                                                             | 26                                                                            | 27                                                                                                                    |
|                                                                                       |                            | <p>●(元)フラダンス教室(9:30~文体)<br/>●(元)バドミントン(19:00~文体)<br/>●(元)フットサル教室(19:00~文体)</p>           | <p>延長窓口(～19:00)<br/>資源ゴミ:東部<br/>不燃ゴミ:西部</p>                             | <p>●(元)ラージボール卓球(9:30~11:30 文体)<br/>●(元)げんきUP教室(13:30~15:00 文体)<br/>●(元)トレーニング教室(19:00~文体)</p>                                  |                                                                               | <p>●(元)スポーツサロン(文体13:00~17:00)</p>                                                                                     |
| (休医)ひらた中央病院(平田村)                                                                      | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 | 燃えるゴミ                                                                                    |                                                                         | 村県民税:第1期                                                                                                                       | 燃えるゴミ                                                                         |                                                                                                                       |
| 28                                                                                    | 29                         | 30                                                                                       |                                                                         |                                                                                                                                |                                                                               |                                                                                                                       |
|                                                                                       |                            | <p>●(元)バドミントン(19:00~文体)<br/>●(元)ヨガ教室(19:15~文体)</p>                                       |                                                                         | <p>●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。<br/>※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。<br/>☎0248-76-2980<br/>須賀川市諏訪町67-1</p> | <p>粗大ゴミ<br/>申込・収集<br/>申込先<br/>きららクリーンセンター<br/>TEL 26-7500<br/>FAX 26-7800</p> | <p>◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ<br/>防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。<br/>※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。<br/>☎0247-57-2815</p> |
| (休医)ひらた中央病院(平田村)                                                                      | ●クックちゃん文庫休館日<br>●体育施設定期休場日 | 燃えるゴミ                                                                                    |                                                                         |                                                                                                                                |                                                                               |                                                                                                                       |

- (休医)・休日当番医
- (元)・元気スポーツクラブ
- 文体・文化体育館
- クラブ・文化体育館クラブハウス
- 保セ・保健センター
- 健た・健康の駅たまかわ
- 村グ・村民グラウンド
- 就改・就業改善センター
- 村体・村民体育館
- 体セ・体育センター



地域おこし協力隊のSNS登録は

みなさんこんにちは。  
地域おこし協力隊の鈴木です。  
人生で初めて由ノ杜公園の桜を見に行きました。一面桜で、とてもきれいで、思わず走りだしてしまいました。また来年も見に行けたらいいななんて思いながら今年の桜を見納めました。  
そして、私として毎年恒例の山菜採りにも行きました。あまり体を動かさないので体力が落ちていましたが、ワラビ、コシアブラ、タラノメ、ノビルが採れてより春を感じました。やっぱり玉川村の春は一番好きです！



由ノ杜の桜のスケッチ

地域おこし  
協力隊だより

広報紙に掲載された写真が欲しい方は  
総務課広報広聴係(57-4621)まで



TAMAKAWA  
MOBILE  
玉川村モバイルサイト



この広報紙は環境にやさしいインキを使用しております。